

# 第4章 認証整備事業者における具体的な実務

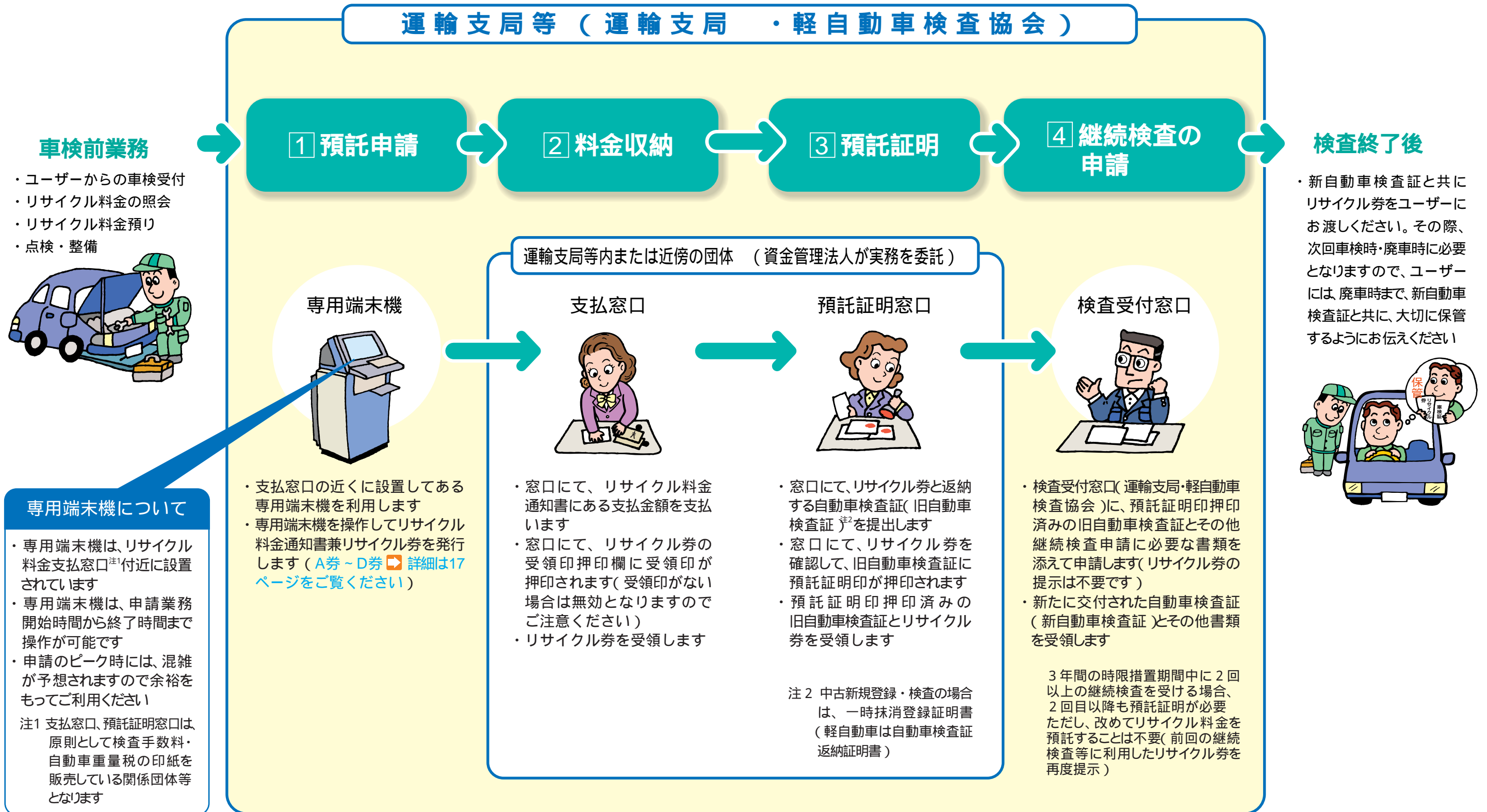
## 1. 認証整備事業者経由の継続検査時の実務概要

- ・認証整備事業者経由の継続検査（ユーザー車検含む）におけるリサイクル料金の預託については、リサイクル料金の支払いおよび預託証明手続きを、運輸支局等（運輸支局・軽自動車検査協会）への継続検査の申請前に、資金管理人〔（財）自動車リサイクル促進センター〕がリサイクル料金の収納実務および預託証明実務を委託する運輸支局等内または近隣の団体において行っていただくことが必要です（3年間の時限措置）。

・以下のような点を考慮に入れこの方法が選択されました。

認証整備事業者経由の継続検査は、運輸支局等への車両持ち込みによるライン検査が基本となっており、申請台数も1日1～2台であることが通常ですので、従来の運輸支局等内の手続きの延長線上で、リサイクル料金の預託に関する手続きを行っていただくようにしました。

認証整備事業者の利便性と負荷軽減が最重要と考え、可能な限り運輸支局等内での従来の手続きの流れを崩すことのないよう配慮をしました。




**支払窓口**

- ・窓口にて、リサイクル料金通知書にある支払金額を支払います
- ・窓口にて、リサイクル券の受領印押印欄に受領印が押印されます（受領印がない場合は無効となりますのでご注意ください）
- ・リサイクル券を受領します

**預託証明窓口**
**検査受付窓口**

## 2. 専用端末機の操作方法

- ・車両1台ごとに操作していただくことになります。
- ・専用端末機はタッチパネル式になっています。画面上のキーを操作し、車両情報を入力します。
- ・画面の指示にしたがって入力（画面にタッチする）するだけなので、操作はいたって簡単です。
- ・専用端末機については、2004年秋頃（9月頃）の設置を予定しております。

画面上で入力する車両情報は、  
自動車検査証上の登録・車両番号と車台番号の下4桁

間違いのないように入力してください

登録自動車・  
軽自動車の選択

**リサイクル券発行**  
画面のガイドにしたがって車検証の情報を入力してください。  
手続きを行う車両の区分を選択してください。



・初期画面で「登録自動車」・「軽自動車」のいずれかを選択します（画面にタッチ）。

登録番号の入力

登録番号の支局名を選択してください。

上記以外の場合は、下のボタンから支局名の頭文字を選択してください。  
例：くで始まる支局名の場合は「く」を押してください。

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
り		み	ひ	に	ち	し	き		い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
空欄	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お



画面の指示にしたがって、支局名、分類番号、かな文字、一連指定番号を入力します。

登録番号の一連指定番号を入力してください。

支局名  分類番号

かな  一連指定番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

車台番号の  
下4桁の入力

車検証に記載されている車台番号の下4桁を入力してください。  
車台番号が職権打刻の場合(例:札[11]123456札)には、車台番号は空白のまま「職権打刻」を押してください。

車台番号(下4桁) :

1	2	3	A	B	C	D	E	F
4	5	6	G	H	I	J	K	L
7	8	9	M	N	O	P	Q	R
訂正	0	-	S	T	U	V	W	X
			Y	Z				



・車台番号の下4桁を入力します。

BP5 - 22

画面確認・  
リサイクル券発行

車両区分

車台番号(下4桁)

登録番号

以上の情報でよろしいですか?  
よろしければ発行ボタンを押してください。



・画面に表示された車台番号、登録番号を確認し、「発行」をタッチしてください。数秒後リサイクル料金通知書兼リサイクル券(運輸支局等内または近傍の団体がリサイクル料金を収納し、押印されたものがリサイクル券となります)が受取口から印刷されて出力されます(お取り忘れのないようご注意ください)。

入力操作完了

手続きが終了いたしました。

リサイクル券をご持参の上、窓口でリサイクル料金をお支払いください。  
ご利用ありがとうございました。



・手続き終了画面が出ますので、「OK」をタッチして入力操作は完了です。  
・リサイクル料金通知書兼リサイクル券を支払窓口に提示して、リサイクル料金をお支払いください。

- ・すでにリサイクル料金が預託済みの場合は再発行用のリサイクル券が印刷されます。リサイクル料金の支払いは不要ですので、印刷されたリサイクル券(再発行用リサイクル券の受領印押印欄は受領済みである旨印刷されています)を、直接旧自動車検査証と共に預託証明窓口に提出してください。
- ・他の事業者がリサイクル料金を預託申請中の場合は、リサイクル券が印刷できません。確認が必要な場合は、コールセンター(別途案内予定)にご相談ください。
- ・入力された車両に料金情報がない場合、料金設定手続きの必要がありますのでコールセンター(別途案内予定)にご相談ください。



### 3. リサイクル券のイメージ

**[A券] 預託証明書 (リサイクル券)** XXXXXXXX

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX	シユレッターダスト料金	¥
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX	エアバック類料金	¥
車名	○○○○	フロン類料金	*****
		情報管理料金	¥
		<b>預託金額合計</b>	¥

財団法人 自動車リサイクル促進センター  
2005年1月8日発行  
事務処理番号: 3-14131<4S>

受領印 1234

※本券(A券)は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。  
※料金欄で「\*\*\*\*\*」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

※受領印無きものは無効

1 支払窓口にて受領印が押印されて、はじめてリサイクル券として有効になります

---

**[B券] 使用済自動車引取証明書** 引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	XXXX-XXXX-XXXX	<引渡者> 氏名・名称	
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX	<引取業者> 登録番号	
車名	○○○○	氏名・名称	印
預託金額	¥ (消費税込み)	事業所名称	

所在地 TEL.

※本券(B券)は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

---

**[C券] 資金管理料金受領証**

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX	受領金額	¥
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX	(消費税込み)	
車名	○○○○		

財団法人 自動車リサイクル促進センター  
2005年1月8日発行  
事務処理番号: 1-1234567890<4S>

---

**[D券] 料金通知書兼発行者控**

リサイクル券番号	XXXX-XXXX-XXXX	<b>支払金額合計</b>	¥
車台番号	△△△-XXXXXXXXXX	シユレッターダスト料金	¥
車名	○○○○	エアバック類料金	¥
		フロン類料金	*****
		情報管理料金	¥
		資金管理料金	¥

財団法人 自動車リサイクル促進センター  
2005年1月8日発行  
通知書有効期限: YYYY年MM月DD日  
通知書番号 0310311234567

2 支払窓口にて、リサイクル料金を読み取るためのバーコードが印刷されています(支払窓口の事務処理効率の向上のため)

注) 上記内容は変更される場合があります

### 4. リサイクル料金の照会

- ・パソコンを保有されている場合は、(財)自動車リサイクル促進センターのホームページから、料金を事前に検索することが可能です。その方法以外に、車検場端末にて発行されるリサイクル料金通知書兼リサイクル券は、発行後土・日・祝日を除き5日間支払窓口にて有効ですので(有効期限を超えると再度発行する必要があります)これを発行することによってリサイクル料金を事前に照会し、ユーザーに予め提示するなどの方法も可能です。

### 5. 出張車検時のリサイクル料金の預託

- ・出張車検については、各地域において様々なケースが存在します。出張車検における預託申請方法、対応する窓口関係団体等の詳細は決定次第、別途ご案内します。